

世帯と人口	
12月1日現在	
前月比	
人口	293,039 (-226)
男	145,087 (-143)
女	147,951 (-84)
世帯数	130,341 (-8)
(住民基本台帳による)	

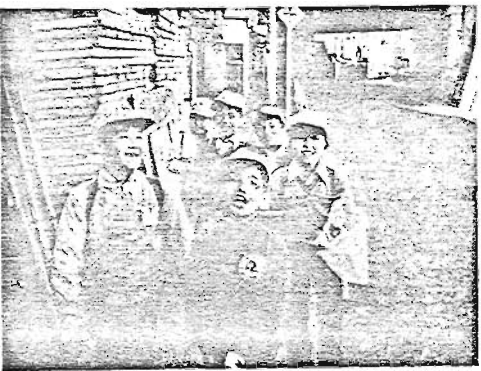
# としま

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-18-1 容〔981〕1111 千170 編集 企画部広報課

## 『広報としま』 発行日変更のお知らせ

従来発行していましたが新春特集号は、都合により発行をみあわせることになりました。  
これにかわるものとして1月10日号の『広報としま』を1月1日に振替発行することになりましたので、ご了承ください。

## 区立小学校 通学区域再編成



一部区域、審議中、

区教育委員会では、本年9月に、「豊島区立小学校通学区域適正化審議会」をつくり、現行の小学校通学区域で、適正を欠いていると思われる区域を是正するための調査、検討を行っています。

審議会は、教育委員会からの「豊島区立小学校通学区域の適正化についての諮問をうけて、通学区域を変更したほうがよいかどうかをこまかく検討するところから審議にあたり、地元の意向が二度にわたって調査されます。第一回は、再編成を実施しようとする関係小学校の校長、PTA会長、町会長、区政連絡会委員長等の意見をきいて、地元の意向を把握します。

第二回は、第一回の調査結果を検討し、再編成実施の方向がでたところで、その地域住民全体を対象に地元説明会を行い、同時に住民のみさんの意見を聞き、再編成の基本方針」とを総合して、審議会は会の意見をまとめ、教育委員会に対して、通学区域再編成の実施について答申します。

審議会は、これらの地域については、なるべく早い時期に答申できるように審議をすすめています。

区立幼稚園では、園児の追加募集をしています。

### 通学区域再編成の基本方針

通学区域の再編成は、次のことを基本方針とします。

- ▽児童の通学上の安全を確保する
- ▽通学区域と児童の生活圏とのつながりを考える。

▽既存の教育施設を最大限有効に利用する。

▽通学区域は、できるだけ幹線道路、住居表示による新しい町名、丁目等を境界とし、わかりやすくなる。

### 通学区域の決定は

新しい通学区域は、豊島区教育委員会(五人の委員からなる)が審議会の答申をうけて、その内容を検討し、委員会が決定することにより正式にきまります。

### 審議会の委員

▽保護者代表(3名)  
区立小学校PTA連合会会長、同副会長、区立中学校PTA連合会会長

▽有識者(5名)  
元区立小学校校長、区町会連合会会長、区学校保健会会長、区青少年委員会会長、区家庭教育委員

▽区立小中学校の代表(5名)  
小学校校長、同副会長、中学校校長、同副会長、指導主任、部職員組合豊島支部長

▽区教育委員会事務局次長  
以上14名で、審議会議長には、元区立小学校校長の秋山末吉氏

### 区立幼稚園の追加募集

区立幼稚園では、園児の追加募集をしています。

- ☆：南長崎幼稚園 (南長崎4-12-7)
- ☆：定員になり次第締め切ります。(各園定員80名)
- ☆：入園料 千円
- ☆：保育料月額 二千円
- ☆：くわしくは学事係(内線3431-3)へ。

### 区立幼稚園の追加募集

区立幼稚園では、園児の追加募集をしています。

- ☆：南長崎幼稚園 (南長崎4-12-7)
- ☆：定員になり次第締め切ります。(各園定員80名)
- ☆：入園料 千円
- ☆：保育料月額 二千円
- ☆：くわしくは学事係(内線3431-3)へ。

### 区では、所得が一定水準に達しない低所得世帯に、無担保、低利率で融資する生業資金の貸付けを行っています。

本年度最終回の貸付け募集を次により実施しますので、ご利用ください。

貸付けを受けられる方  
これから事業を始めようとする方、あるいは現在事業を営んでいるが、他の金融機関から資金の融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方、

①豊島区内に一年以上引き続き居住していること。  
②主として、この貸付けによる融資で生計を立てること。  
③事業計画が具体的、かつ実務的で、すぐに事業が開始できること  
④昭和50年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により滞り認められた方は、この限りではありません。

⑤東京都の23区内に、確定な保証人が一人あること。

⑥都または区から資金を借りた方は、その元金返済済済していること。

貸付け期間  
昭和52年1月17日から1月31日まで。

貸付け金の限度額  
一世帯50万円まで。ただし、区長が特に必要と認めるときは、80万円まで。

返済期間  
6か月の短期期間を含め、50万円までの貸付けは5年以内、50万円を超える貸付けは6年以内。

貸付けの利率  
年利3.65パーセント。ただし、振替期間は無利子。

返済方法  
元金均等月賦償還  
利息の貸付予定日  
昭和52年3月中旬  
区申込み場所及び  
問い合わせ先  
福祉課管理係(内線2621)

### 戸籍謄抄本の請求方法が変わりました

このたび戸籍法の改正により、12月1日から戸籍謄抄本の請求方法が変わりました。

▽他人の戸籍の謄抄本を請求するときは、「請求の事由」つまり何の目的に使用するのか、具体的に明示していただくことになりました。

▽除籍の謄抄本の請求については戸籍に記載されている者、その配偶者、直系尊属、直系卑属もしくは

は弁護士等の方に限られ、その他の方が請求される場合は、相続関係を証明する必要があるとき等、その請求事由が法務省令で定める場合に限り認められます。

なお、郵便で請求する場合の手数料は、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で請求してください。

詳細：戸籍課(内線2435)

### あつかい

新しい通学区域がきまってきた場合次のように実施する予定です。

▽小学校一年生に入学するお子さんは、新しい通学区域の小学校に入学することになります。

▽現行の通学区域の小学校に、兄弟姉妹が在学する場合、その弟妹は保護者が指定校変更の申し立てをすれば、兄弟と同じ小学校に入学することができます。

▽いま在学中のお子さんは、現行の通学区域により、そのまま現在の小学校に通学することになります。

### 区立幼稚園の追加募集

区立幼稚園では、園児の追加募集をしています。

- ☆：南長崎幼稚園 (南長崎4-12-7)
- ☆：定員になり次第締め切ります。(各園定員80名)
- ☆：入園料 千円
- ☆：保育料月額 二千円
- ☆：くわしくは学事係(内線3431-3)へ。

### 区立幼稚園の追加募集

区立幼稚園では、園児の追加募集をしています。

- ☆：南長崎幼稚園 (南長崎4-12-7)
- ☆：定員になり次第締め切ります。(各園定員80名)
- ☆：入園料 千円
- ☆：保育料月額 二千円
- ☆：くわしくは学事係(内線3431-3)へ。

### 区では、所得が一定水準に達しない低所得世帯に、無担保、低利率で融資する生業資金の貸付けを行っています。

本年度最終回の貸付け募集を次により実施しますので、ご利用ください。

貸付けを受けられる方  
これから事業を始めようとする方、あるいは現在事業を営んでいるが、他の金融機関から資金の融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方、

①豊島区内に一年以上引き続き居住していること。  
②主として、この貸付けによる融資で生計を立てること。  
③事業計画が具体的、かつ実務的で、すぐに事業が開始できること  
④昭和50年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により滞り認められた方は、この限りではありません。

⑤東京都の23区内に、確定な保証人が一人あること。

⑥都または区から資金を借りた方は、その元金返済済済していること。

貸付け期間  
昭和52年1月17日から1月31日まで。

貸付け金の限度額  
一世帯50万円まで。ただし、区長が特に必要と認めるときは、80万円まで。

返済期間  
6か月の短期期間を含め、50万円までの貸付けは5年以内、50万円を超える貸付けは6年以内。

貸付けの利率  
年利3.65パーセント。ただし、振替期間は無利子。

返済方法  
元金均等月賦償還  
利息の貸付予定日  
昭和52年3月中旬  
区申込み場所及び  
問い合わせ先  
福祉課管理係(内線2621)

### 区では、所得が一定水準に達しない低所得世帯に、無担保、低利率で融資する生業資金の貸付けを行っています。

本年度最終回の貸付け募集を次により実施しますので、ご利用ください。

貸付けを受けられる方  
これから事業を始めようとする方、あるいは現在事業を営んでいるが、他の金融機関から資金の融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方、

①豊島区内に一年以上引き続き居住していること。  
②主として、この貸付けによる融資で生計を立てること。  
③事業計画が具体的、かつ実務的で、すぐに事業が開始できること  
④昭和50年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により滞り認められた方は、この限りではありません。

⑤東京都の23区内に、確定な保証人が一人あること。

⑥都または区から資金を借りた方は、その元金返済済済していること。

貸付け期間  
昭和52年1月17日から1月31日まで。

貸付け金の限度額  
一世帯50万円まで。ただし、区長が特に必要と認めるときは、80万円まで。

返済期間  
6か月の短期期間を含め、50万円までの貸付けは5年以内、50万円を超える貸付けは6年以内。

貸付けの利率  
年利3.65パーセント。ただし、振替期間は無利子。

返済方法  
元金均等月賦償還  
利息の貸付予定日  
昭和52年3月中旬  
区申込み場所及び  
問い合わせ先  
福祉課管理係(内線2621)

### 生業資金をご利用ください

# 昭和50年度決算の概要

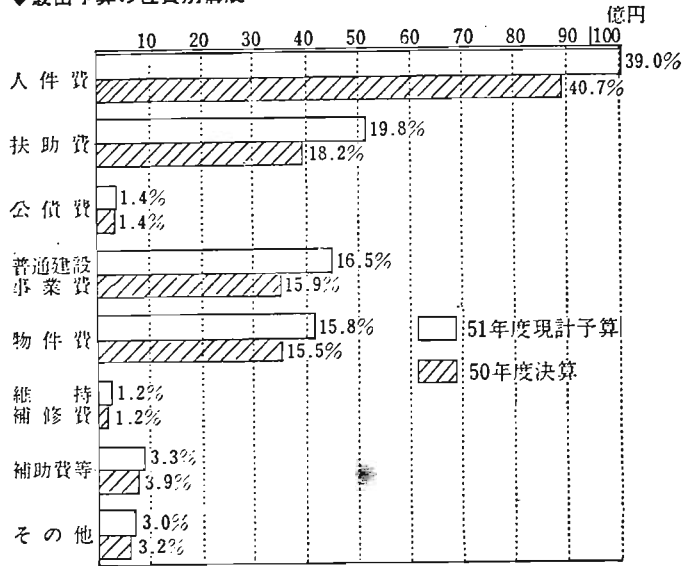
## ◇一般会計

### ◆前回公表後の補正予算の概要

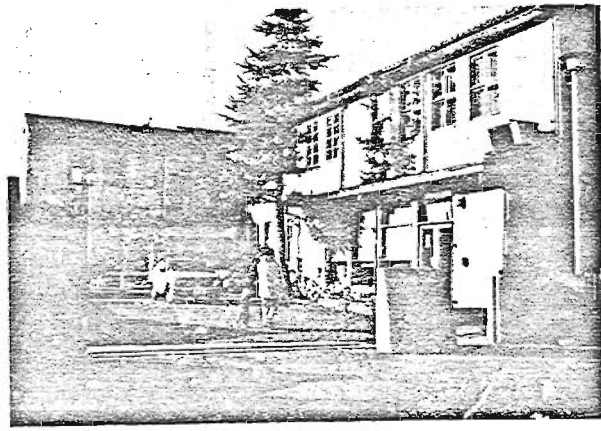
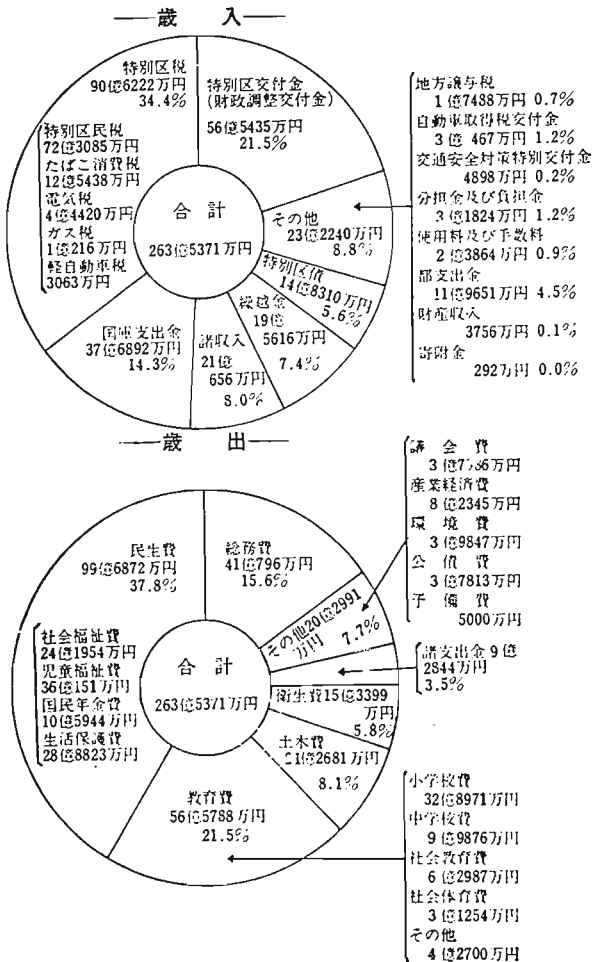
前回のお知らせ後、6月及び9月の定例区議会におきまして補正予算が議決されました。おもな内容は次のとおりです。

補正予算額	28億4293万円
老人いこい室・児童館建設経費（南長崎一丁目）	2億6900万円
道路舗装経費（追加分）	1億4719万円
学校プール建設経費（2校分）	1億2051万円
体育施設建設経費	4,065万円
用地買収費（学校用地、保育所用地）	8億8490万円
公会堂、振興会館消防設備改善経費	2,191万円
小中学校環境整備経費（追加分）	1億3345万円
社会人スポーツ開放経費	2,643万円
公債費（利子等追加分）	5,767万円
長崎保健所改築経費	1億6984万円
豊島荘冷房工事等経費	2,734万円
給与改定（昭和50年度分）に伴う職員関係費	8億3855万円
訴訟上の和解金（遺贈事件）	1,170万円

### ◆歳出予算の性質別構成



### ◆補正後の予算の規模および経費



= 改築予定の長崎保健所 =

## ◇特別会計

公益質屋事業会計及び国民健康保健事業会計とも、給与改定（昭和50年度分）に伴う職員関係費がそれぞれ 109万円、1765万円追加補正されています。

◆公益質屋事業会計	現計予算額	6,591万円
◆国民健康保険事業会計	現計予算額	54億2739万円

## ◇特別区民税の負担額

◆一人あたり	24,067円	◇一人あたりの予算額	87,714円
◆一世帯あたり	53,616円	◇一世帯あたりの予算額	195,410円

◎財政状況についてのお問い合わせは財務課財政係（内線2262）までどうぞ。

# 豊島区の財政状況

## 昭和50年度決算の概要と昭和51年度予算の現況

### 昭和51年度予算の現況

#### ◇一般会計

〔財政収支の状況〕

	最終予算額	執行(収入)済額	執行(収入)率
歳入	245億2662万円	249億6386万円	101.8%
歳出	245億2662万円	219億4405万円	89.5%
差引	—	30億1981万円	—

差引残額の30億1981万円のうち、8億5303万円は保育所の建設等の進行に遅延を生じたため、翌年度に繰越されて使用されるものですので、純剰余金は21億6678万円となります。これは51年度の事業経費等に充てられています。

〔性質別歳出決算額調〕

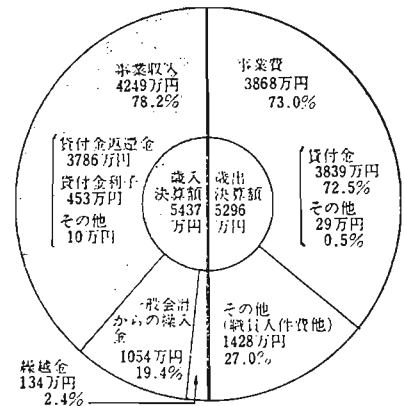
性質別	昭和50年度		昭和49年度		増減額		増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	%	
歳出決算総額	219 4405	100	202 4459	100	16 9946	8.4	
義務的経費	132 1969	60.3	99 7056	49.3	32 4913	32.6	
人件費	89 2772	40.7	67 6305	33.4	21 6467	32.0	
扶助費	39 8627	18.2	29 8009	14.7	10 0618	33.8	
公債費	3 570	1.4	2 2742	1.2	7828	34.4	
投資的経費	35 3844	16.1	60 7432	30.0	△25 3588	△41.7	
普通建設事業費	34 8179	15.9	60 1947	29.7	△25 3768	△42.2	
失業対策事業費	5665	0.2	5485	0.3	180	3.3	
その他の経費	51 8592	23.6	41 9971	20.7	9 8621	23.5	
物件費	34 997	15.5	26 3175	13.0	7 7822	29.6	
維持補修費	2 5669	1.2	2 937	1.0	4732	22.6	
補助費等	8 5245	3.9	6 6311	3.3	1 8934	28.6	
その他	6 6681	3.0	6 9548	3.4	△2867	△4.1	

〔重点目標の成果概要〕

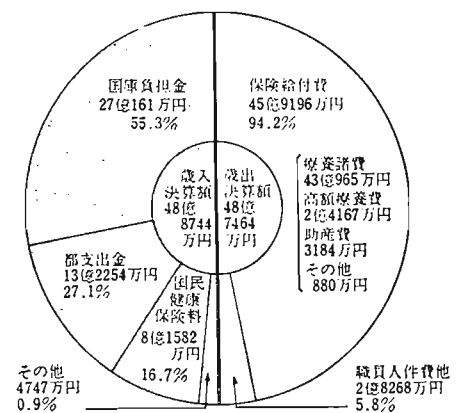
- 恵まれない人びとの福祉向上を図る……………2億4310万円  
 難病患者福祉制度の創設、駒込さくらの家移転用地取得、寝たきり老人の理髪サービス、ひとり暮らし老人の慰安旅行の実施
- インフレと不況から区民の生活を守る……………6億9887万円  
 生鮮食料品の安売りデー実施(魚・青果・肉・鳥肉 555店舗参加)  
 中小商工業融資事業の原資拡充・利子補給の引上げ、生業資金貸付制度の拡充、学校給食の援助

- 3 児童の健全育成を期する……………1億4534万円  
 愛育手当制度の創設、保育所(1)・児童館(1)の新設、私立保育所に対する助成、児童遊園の新設(3)、児童育成室増設、私立幼稚園児保護者補助
- 4 地震等災害対策を強化する……………1億4896万円  
 三角バケツの全戸配布、備蓄倉庫の新設(1)、地域防災組織の育成強化、消防貯水そうの新設(5)、地下埋設物の調査
- 5 区民への情報提供と行政サービスを拡充する……………1億572万円  
 「広報としま」、「声の広報」の月2回発行、広報スタンド(4)及びモデル掲示板(4)の設置、委託窓口の開設、第1出張所移転改築、区民集会所新設(1)

#### ◇公益質屋事業会計



#### ◇国民健康保険事業会計



※両特別会計とも、歳入歳出差引残額は、51年度に繰越されています。

1月 保健所カレンダー

(受付時間) 午前9:00~10:30 午後1:00~2:30

Table with columns for date, time, and service name. Services include health consultations, vaccinations, and special events.

★赤ちゃんが生まれたら「出生通知票」を必ず保健所へ……

区営公益質屋をご利用ください
急にお金が必要になった時は、池袋公益質屋をご利用ください。

成人の日のついで
成人の日のおかあさんのための家庭教育学級
日時：1月18日(日) 19日(月) 20日(火)

区の保養施設の予約受付がかわります
豊島区、秀山荘、清波園の子約受付時間は1月から次のようになります。

催し
豊島公会堂・式典・オーケストラ演奏など
豊島区民センター・ふるさと電話、似顔絵コーナーなど

休日に発熱、腹痛などをおこしたとき
休日診療テレホンセンター
982-5183へ
電話受付時間 午前9時~午後5時

利用方法：質入れする物品と住所氏名が確認できるもの(健康保険証または運転免許証等)と印かんをご持参ください。
貸付限度額：一世帯10万円
貸付利率：月3パーセント

勤労青少年センターの着物着付教室
日時：2月1日から毎週火曜日 午後6時~8時 計8回
受講資格：30歳以下の勤労青少年で、区内に在住または在勤の女性の方に限ります。

広報技術指導講習会
日時：1月20日~24日 毎週木曜日 午後6時~9時
受講者：区内在住の18歳以上の方30名

講習会
日時：1月20日~24日 毎週木曜日 午後6時~9時
受講者：区内在住の18歳以上の方30名

児童館だより
高松児童館 97-7420
南大塚児童館 94-7665
1月6日~7日「正月ゲーム名人大会」

16ミリ映写機 操作講習会
日時：2月1日(土) 2月14日(日)
受講者：区内在住の18歳以上の方30名

話し方教室 45名
日時：2月2日~3月23日 毎週水曜日 午後1時半~3時半
受講者：区内在住の18歳以上の方45名

法律教室 45名
日時：2月2日~3月23日 毎週水曜日 午後1時半~3時半
受講者：区内在住の18歳以上の方45名

南長崎児童館 95-3042
8日2時半「新春ゲーム大会」
10日2時半「新春ゲーム大会」

Table with columns for date, time, and service name. Services include health consultations, vaccinations, and special events.

年末年始のゴミ集め
年末年始はゴミ増量のため、一部地域で収集日が変更されます。

話し方教室 45名
日時：2月2日~3月23日 毎週水曜日 午後1時半~3時半
受講者：区内在住の18歳以上の方45名

南長崎児童館 95-3042
8日2時半「新春ゲーム大会」
10日2時半「新春ゲーム大会」